

ト販連健公第 15 号

令和7年11月10日

被 保 険 者 各位

トヨタ販売連合健康保険組合

理事長 増木 宏徳



法第 37 条被保険者（任意継続被保険者）

基礎月額のお知らせ

標記の件、令和8年度の基礎月額は下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

記

- | | |
|---------|-----------------|
| 1. 決定月額 | 410,000円（第27等級） |
| 2. 対象年月 | 令和8年4月～令和9年3月分 |

以 上